

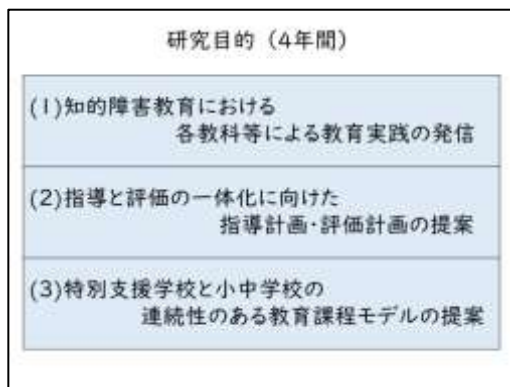
I. 研究開発課題

知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践
- 生活科・理科・社会科に関する教科等横断的な学びを通して -

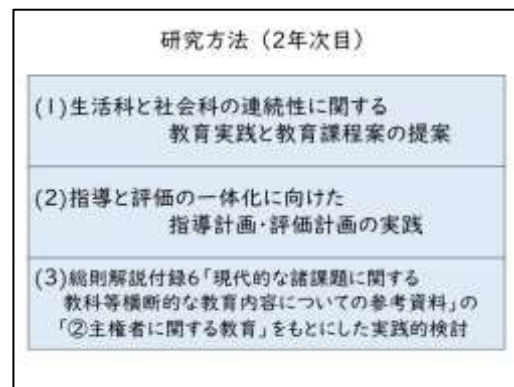
II. 研究内容（目的と方法）

目的は図Ⅱ-1の通りで、知的障害特別支援学校と小中学校の連続性ある教育課程モデルについて、授業実践を交えて提案することである。なお本研究の対象教科を「生活科・理科・社会科」に設定している。

方法は図Ⅱ-2の通りで、(1)及び(2)は指定期間共通のもの、(3)は年次ごとに新しく設定している。なお1年次目の(3)は「郷土に関する学習」を全校共通のテーマに研究を進めた。



図Ⅱ-1 研究目的



図Ⅱ-2 研究方法

III. 研究計画

本研究は4か年（2022年度～2025年度）計画で、生活科・理科・社会科の対象教科について、特に理科・社会科は2年ごとに焦点化して教育課程開発を進めるようにしている（図Ⅲ-1）。特に社会科は今年度が一つの区切りとなるが、次年度も理科を主としながら並行して取り組むように計画している。

本校ではこれまで、各学部・各学期1回ずつ全校職員参加の授業研究会を設定し、学校全体で研究を進めてきた。本研究期間においても、これまでの授業研究会の仕組みを踏襲し研究を推進していくことができるようにしている。



図Ⅲ-1 研究計画

IV. 1年次目の振り返りと2年次の実践

研究経過が分かりやすいよう、初めに1年次目の振り返り（図IV-1）について記述し、次に2年次目の実践（表IV-1）について期ごとに報告する。

1年次目は、研究部を中心に各学習指導要領の比較検討やアンケート調査等の研究の土台づくりを行いながら、本校が目指すカリキュラムモデルの検討を重ねた。また並行して、学校全体で現行の特別支援学校学習指導要領に基づく教科別の学習について、授業研究会を軸に単元配列や単元開発等を進めた。

そして表IV-1に示すように、教育課程開発として1年次目の課題3点を挙げて具体的な対応案を示し、2年次目の実践に繋げるようにした。3点の課題をまとめて端的に述べるとすると、それはカリキュラムモデル案をトップダウンで学校全体に示すことが必要であるということである。

当初は、主としてボトムアップで進めるようにしていたが、限られた状況の中で具体的な形まで繋げることが難しく、学部内や学部間の連続性のある学びを明確に示すことができないといった課題に直面することとなった。これは研究を推進する側の課題であるとともに、今後に繋がる大きな示唆を得ることができたと考えている。

そのような振り返りを通して、1年次目末から2年次目初めにかけて研究担当がたたき台としてのモデル案（草案）を作成し、学校全体で説明・共有・実践・協議等、PDCAを図りながらブラッシュアップしていくことを基本的な方向として定めるようにした。

1年次目の課題と対応案（2023年3月の振り返り）			
	1	2	3
1年次目の課題（研究主任として）	〈社会科の授業づくり〉 社会科授業づくりで大切にすべきこと 2023.2.10 研究発表会 講演会(橋本先生)資料	〈知的障害教育の継承〉 知的障害のある(発達)児童生徒の教育的対応の基本！ 教科別の目標と評価から発する 「カリキュラムマネジメント・授業づくり」への示唆・検討課題 2022.2.11 研究協議会 講師(米田先生)資料	〈教育課程開発〉 知的障害特別支援学校における 社会科教育の「可能性と課題」 ・可能性 ・課題 2023.2.10 研究発表会 講演会(橋本先生)資料
	社会科の目標(資質・能力)を踏まえた実践を中学部・高等部で連続的に示せる環境を上手く活用できなかった。	社会科を行う上でも、知的障害教育が欠かしてはいけない視点を具体的に提示できなかった。	研究開発学校だからできる実践にまで深めることができなかった。
	対応(学校全体) 3つの視点を全校で具体化・共有化できる手立てを作成する。 (1) 問題解決的な学習 (2) 社会的な見方・考え方 (3) 社会参画	「知的障害教育の教育的対応の基本」等、これまでの知的障害教育の実践を踏まえた単元配列・単元構成・授業計画の指針を作成する。	1年次目の実践を踏まえ、本校における社会科カリキュラムを開発する。

図IV-1 1年次目の課題と対応案

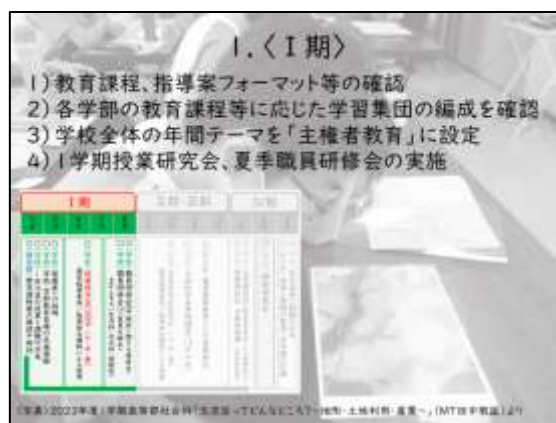
表IV-1 研究計画（2年次）

I 期					II 期・III 期				IV 期					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
<ul style="list-style-type: none"> □〈学校〉保護者への説明 □〈学校〉学校・学部教育目標の共通理解 □〈学校〉1年次目の成果と課題の共有 □〈研究部〉教育課程案の確認や検討 					<ul style="list-style-type: none"> □〈学校〉授業研究会①②③（小・中・高） ・運営指導委員／指導助言講師による指導 □〈学校〉職員研修会②（理科に関する研修会） □〈学校〉職員研修会①（意見交換会） ・key word（生活科・社会科・連続性） 				<ul style="list-style-type: none"> □〈学校〉授業研究会④⑤⑥（小・中・高） ・運営指導委員／指導助言講師による指導 □〈学校〉文部科学省実地調査（12月4日） □〈研究部〉運営指導委員による指導助言 			<ul style="list-style-type: none"> □〈学校〉全校研究会（運営指導委員による指導助言） □〈学校〉授業検討会 ※事前指導（各学部任意） □〈学校〉研究発表会 □〈研究部〉研究成果と課題の共有 □〈研究部〉成果と課題の整理・次年度の計画 		

1. 〈I 期〉4月～8月

I 期の実践は主に図IV-2 に示す 4 点である。特に新年度になり校内体制が大きく変わったため、改めて学校研究の概要等の説明や共有を行った。

- 1) 教育課程、指導案フォーマット等の確認
本校の教育課程や対象教科の授業時数（図IV-3、表IV-2）、学習指導案の書式等（図IV-4、5）について、学校全体で共通理解を図るようにした。



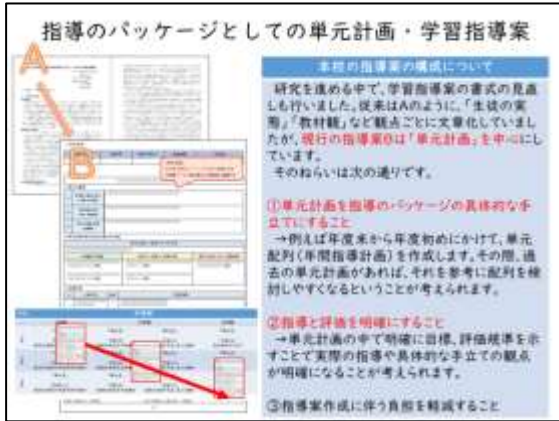
図IV-2 I 期の主な実践

表IV-2 授業時数

学部	教育課程表
小学部	[Table showing curriculum for elementary school]
中学部	[Table showing curriculum for middle school]
高等部	[Table showing curriculum for high school]

図IV-3 本校教育課程の説明資料

学部	年間授業時数(総時数)	研究対象の教科の授業時数	
		1年間	学部在籍期間
小学部	1・2年	984時間	35時間
	3・4年	1062時間	生活科 83時間 402時間
	5・6年	1062時間	83時間
中学部	1101時間	社会科 35時間 105時間 理科 35時間 105時間	
高等部	1163時間	社会科 35時間 105時間 理科 35時間 105時間	



図IV-4 学習指導案の説明資料①



図IV-5 学習指導案の説明資料②

また学習評価に当たっては、国立教育政策研究所教育課程研究センター（2020）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（図IV-6）と現行の特別支援学校学習指導要領における段階の考え方（表IV-3）をもとに、本研究における個別の指導目標の設定の観点を整理した（表IV-4）。

表IV-3 学習評価の説明資料②



図IV-6 学習評価の説明資料①

段階	内容の概要と主な留意事項	高校
1 段階	知的障害の程度は、比較的重く、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのにはほぼ常時援助を必要とする児童生徒が中心に示している。	知的発達極めて未分化であり、認知面での発達も十分でないことや、生活経験の積み重ねが少ないことから、主として教師の直接的な援助を受けながら、学習者が体験し、事物に気付き注意を向けたり、関心や興味をもったりすることや、基本的な行動の一つ一つを着実に身に付けたりすることをねらいとする内容を示している。
2 段階	知的障害の程度は、1段階ほどではないが、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする児童生徒が中心に示している。	1段階を踏まえ、主として教師からの言葉掛けによる援助を受けながら、教師が示した動作や動きを模倣したりするなどして、目的をもった遊びや行動をとったり、学習者が基本的な行動を身に付けることをねらいとする内容を示している。
3 段階	知的障害の程度は、他人との意思疎通や日常生活を営む際に困難が見られる。適宜援助を必要とする児童生徒が中心に示している。	2段階を踏まえ、主として児童が自ら場面や順序などの様子に気付き、主体的に活動に取り組んだりしながら、社会生活につながる行動を身に付けることをねらいとする内容を示している。
4 段階	生活年齢に応じながら、主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思疎通や日常生活への適応に困難が大きい段階。	主として学習者が自ら主体的に活動に取り組み、経験したことを活用したり、順番を考えた上で、日常生活や社会生活の基礎を育てることをねらいとする内容を示している。
5 段階	日常生活や現在・将来の社会生活の基礎を育てることをねらいとする段階。	主として学習者が自ら活動に取り組み、目的に応じて選択したり、処理したりするなど工夫し、将来の社会生活を見据えた力を身に付けられるようにしていくことをねらいとし目標や手立てに配慮する。
6 段階	それまでの経験を踏まえ、生活年齢に応じながら、主として将来の家庭生活及び社会生活と関連を考慮した、基礎的な内容をねらいとする段階。	主として学習者が主体的に学び、将来の生活を見据えた基本的な生活習慣、社会性及び社会生活に必要な技能等を身に付けられるようにしていくことをねらいとし目標や手立てに配慮する。
7 段階	比較的障害の程度が軽度で、将来の家庭生活及び社会生活との関連を考慮した、発展的な内容をねらいとする段階。	主として学習者が主体的に学び、将来の生活に必要な生活習慣、社会性、及び社会生活に必要な技能等を習得することをねらいとし目標や手立てに配慮する。

表IV-4 本研究における個別の指導目標の設定の観点

段階	各段階が想定するおおよその実態	目標や手立てを考える際の視点
①	主として障害の程度は、比較的重く、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのにはほぼ常時援助を必要とする段階。	知的発達が極めて未分化であり、認知面での発達も十分でないことや、生活経験の積み重ねが少ないことから、主として教師の直接的な援助を受けながら、学習者が体験し、事物に気付き注意を向けたり、関心や興味をもったりすることや、基本的な行動の一つ一つを着実に身に付けたりすることをねらいとし目標や手立てに配慮する。
②	知的障害の程度は、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする段階。	主として教師からの言葉掛けによる援助を受けながら、教師が示した動作や動きを模倣したりするなどして、目的をもった遊びや行動をとったり、学習者が基本的な行動を身に付けることをねらいとし目標や手立てに配慮する。
③	知的障害の程度は、他人との意思疎通や日常生活を営む際に困難が見られる。適宜援助を必要とする段階。	主として学習者が自ら場面や順序などの様子に気付き、主体的に活動に取り組んだりしながら、社会生活につながる行動を身に付けることをねらいとし目標や手立てに配慮する。
④	生活年齢に応じながら、主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思疎通や日常生活への適応に困難が大きい段階。	主として学習者が自ら主体的に活動に取り組み、経験したことを活用したり、順番を考えた上で、日常生活や社会生活の基礎を育てることをねらいとし目標や手立てに配慮する。
⑤	日常生活や現在・将来の社会生活の基礎を育てることをねらいとする段階。	主として学習者が自ら活動に取り組み、目的に応じて選択したり、処理したりするなど工夫し、将来の社会生活を見据えた力を身に付けられるようにしていくことをねらいとし目標や手立てに配慮する。
⑥	それまでの経験を踏まえ、生活年齢に応じながら、主として将来の家庭生活及び社会生活と関連を考慮した、基礎的な内容をねらいとする段階。	主として学習者が主体的に学び、将来の生活を見据えた基本的な生活習慣、社会性及び社会生活に必要な技能等を身に付けられるようにしていくことをねらいとし目標や手立てに配慮する。
⑦	比較的障害の程度が軽度で、将来の家庭生活及び社会生活との関連を考慮した、発展的な内容をねらいとする段階。	主として学習者が主体的に学び、将来の生活に必要な生活習慣、社会性、及び社会生活に必要な技能等を習得することをねらいとし目標や手立てに配慮する。

2) 学習集団の編成について

小学部、中学部、高等部のそれぞれの教育課程に応じて学習集団を設定するようにしている(図IV-7, 8, 9)。各表のように、小学部は学級別学習グループ(指導者は学級担任)、中学部は習熟度別縦割り学習グループ(指導者も中学部教員で総合的に編成)、高等部は学年別学習グループ(今年度より社会科・理科を教科担当制に変更)と学部ごとに学習形態が異なることも確認した。

図IV-7 小学部の時間割と学習グループ

図IV-8 中学部の時間割と学習グループ

図IV-9 高等部の時間割と学習グループ

3) 草案の共有と年間テーマの確認

1年次目の振り返りをもとに、現行の学習指導要領(特別支援学校と小学校)を根拠にした学習指導要領草案(社会科編)を作成してきた。そこで、2年次当初に学校全体で説明するとともに、研究成果物としてまとめることを目標に継続的に検討を重ねていくことを確認した(表IV-5, 図IV-10)。

表IV-5 「草案社会科の目標」の説明資料

図IV-10 「内容の配列」の説明資料

また学校内における学びの連続性を考える上でも、学校全体のテーマ設定も重要であると考え、年次ごとに検討を行うようにしている。1年次目は児童生徒が身近な地域

を題材に学習を深めることができるよう地理的分野（郷土や地域）に焦点化した。2年次目は、特別支援教育の理念の一つである「自立と社会参加」とより密接な関わりが考えられる公民的分野（意思の表明や社会参加）について、各学部の教育課程や児童生徒の教育的ニーズに応じてカリキュラムモデルを検討するようにした（図IV-11）。

なお、2年次目は特に社会科に焦点化して具体的に研究を進めているが、草案における内容のまとまりの精選や配列などの具体的な手続きは、現行の特別支援学校学習指導要領に示されている内容等を根拠にして作成している（表IV-6、7）。



図IV-11 主権者教育に関する説明資料

表IV-6 教育的対応の基本

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導の特徴について 『知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本』	
項目	内容
(11)	児童生徒の身体的状態、生活時間、学習状況や経験年数など、教育のペースや内容に配慮し、達成可能な学習目標を設定し、指導目標を設定する上で、指導可能なペースでの指導を行う。
(12)	『基本』の指導目標を達成し、日常生活や社会生活に支障なく参加し、学習が中心の活動に力をつけるよう指導する。
(13)	職業教育を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能、職業及び人材需要が変化しうる分野に、多様な活動や得意な活動について関わり得る機会を確保する。
(14)	生活の課題に合った多様な生活経験を積むこと、日々の生活が可能なよう指導することにより、生活の自立を促すこととする指導を行う。
(15)	日常生活や学習活動に支障なく参加し、主体的な活動を行うことにより、課題を解決しようとする態度、判断力、意思決定力等を向上させる。
(16)	児童生徒が自ら意識して主体的に活動できるように、目標や学習目標を設定し、定期的または定期的な学習活動を行うように指導する。
(17)	生活に結びつけた具体的な活動や学習活動の中心に置き、定期的に実施する指導を行うことにより、児童生徒の主体的な活動を促す。
(18)	児童生徒の興味や関心、得意な活動に着目し、教科・教員、補助員及びボランティアなど、教師が得意とする分野に、積極的に指導を行うことにより、児童生徒の学習意欲への意欲が育つよう指導する。
(19)	児童生徒のニーズが変化し、学習が困難な場合があることにより、その活動を支援できるように、活動や学習環境や方法、教育支援者等から適切な支援を受けるよう指導する。
(20)	児童生徒一人一人の発達や個性に着目し、適切な生活、情緒や学習活動の支援を行うことにより、児童生徒が生活や学習に意欲を持って参加できるように指導する。

表IV-7 教科別に指導を行う場合

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導の特徴について 『3. 指導の形態について (1) 教科別に指導を行う場合』		
学習の計画	実際の指導	個別の指導計画
<p>〈教科・時数の定め方〉 教科別指導で扱う内容について、一人一人の実態に合わせて、個別に選択・組織しなければならない。</p> <p>〈方法〉 一人一人の児童生徒の興味や関心、生活年齢、学習状況や経験年数等に十分に考慮しながら進める。</p>	<p>〈資質・能力の明確化〉 どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、指導を創意工夫する必要が ある。</p> <p>〈方法〉 生活に即した活動を十分に取り入れつつ学んでいること の目的や意義が理解できるよ う段階的に指導する。</p>	<p>〈指導計画作成と評価〉 他の教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間（小学部を除く）、特別活動及び自立活動との関連を踏まえ、各教科等と合わせた指導を行う場合との関連を踏まえ、児童生徒が習得したことを適切に評価できるように計画する。</p>

4) 1学期授業研究会及び夏季職員研修会の実施

1)～3)までを経て、1学期授業研究会及び夏季職員研修会を行った(図IV-12, 13)。授業研究会については各学部の研究概要を確認していただきたい。研修会については、7月に職員間の意見交換会、8月に3年次目を見通して中学部・高等部の理科教育の実践発表と講師から講話をいただき、2学期からの授業実践に繋げるように進めている。



図IV-12 1学期授業研究会概要



図IV-13 夏季職員研修会概要

2. 〈Ⅱ期〉9月～12月

Ⅱ期は主に「2学期授業研究会」の実施である（図Ⅳ-14, 15）。詳細は各学部の研究概要を確認していただきたい。



図Ⅳ-14 Ⅱ期の主な実践



図Ⅳ-15 2学期授業研究会概要

3. 〈Ⅲ期〉12月（文部科学省研究開発学校実地調査）

Ⅲ期は12月4日（月）に実施した研究開発学校実地調査である（図Ⅳ-16）。実地調査は1日間行われ、代表授業（図Ⅳ-17）の参観と視察者からの質疑や様々な指導助言をいただいた。特に指導助言については、本研究の意義や今後の展望について大きな示唆を受ける機会となった（表Ⅳ-8）。



図Ⅳ-16 Ⅲ期の主な実践



図Ⅳ-17 実地調査代表授業概要

表Ⅳ-8 実地調査を受けた研究の方向性等について

次は、実地調査での指導助言を受けて、表Ⅳ-8の4点について詳述する。なお、これらについては次項に掲載している「研究概要（A4/1枚）」と関連しているので、全体図はそちらで確認いただきたい。

実地調査を終えて	
1)	研究開発課題
2)	本研究が目指すこと① - 連続性について -
3)	学習集団の編成について（学年別、実態別の学習グループ）
4)	本研究が目指すこと② - 知的障害教育の継承と発展 -

〈研究開発課題〉
知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践
 -生活科・理科・社会科に関する教科等横断的な学びを通して-

※2024 (R6) 年度より変更 〈研究開発課題〉
 知的障害特別支援学校における生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造
 -横断的で連続性のある学びを目指して-

※タイトルのみの
 変更であり、研究
 内容等に変更は
 ありません。

〈研究の背景〉

多くの知的障害特別支援学校では、児童生徒の学習上の特性等を踏まえた「各教科等を合わせた指導」の多様な実践が蓄積されてきました。これは、児童生徒の主体的な学びを目指すための工夫の一つであり、カリキュラム編成上、大切にされてきた学習形態の一つです。一方、今回の学習指導要領の改訂では、児童生徒に「生きる力」を育むため、各教科の目標及び内容を三つの柱で再整理されました。また学習活動に当たっては、各教科の特質である「見方・考え方」を働かせること、そして「何が身に付いたのか」「何ができるようになったのか」を明確にしなが、資質・能力の育成を図ることが求められています。

〈研究の目的〉

知的障害特別支援学校の各教科も小学校等と同様の整理がなされ、系統的に教科学習を進めていくことが求められることとなりました。また、今回の改訂学習指導要領は各教科の目標及び内容について、小学校等と知的障害特別支援学校間の関連性が示されています。そこで3つの目的を設定しました。

(1) 知的障害教育における
 各教科等による教育実践の発信
 (2) 指導と評価の一体化に向けた
 指導計画・評価計画の提案
 (3) 特別支援学校と小中学校の
 連続性のある教育課程モデルの提案
 (教科のうち、本研究は生活科・理科・社会科に焦点化)

授業時数の編成

学部	年間授業時数 (総時数)	研究の対象とする教科の授業時数		
		1年間	学部在籍期間	
小学部	1・2年	984時間	35時間	402時間
	3・4年	1062時間	生活科 83時間	
	5・6年	1062時間	83時間	
中学部	1101時間	社会科	35時間	105時間
		理科	35時間	105時間
高等部	1163時間	社会科	35時間	105時間
		理科	35時間	105時間

※小学部は低・中・高学年の複式学級の編成をしています。

〈研究内容〉
 次期学習指導要領改訂の参考に資する資料になることを目標に、対象教科に関する学習指導要領草案の作成を進めています。その際は、現行の学習指導要領(特支・小)を土台に、内容のまとまりやその配列、内容の取扱いまで、実践とともにまとめるようにしたいと考えています。
 教科別の指導を進める上で学習内容を相互に関連付ける教科等横断的な学びが必要不可欠です。これは従来の教科等合わせた指導とも連続・関連する視点であり、横断的な学びを通して、各教科の目標、資質・能力を明確にした学習の積み重ねができると考えています。この点についても実践とともにまとめるようにしていきたいと思ひます。

〈本研究が目指すこと〉

〈系統性のあるカリキュラムモデルの提案〉目的(1)(2)
 内容の選択や創造、また単元の配列等に関するカリキュラムモデルを示すこと。
 〈インクルーシブ教育システムの推進〉目的(3)
 全体目標から個別目標の設定・評価・改善のプロセスなど、児童生徒の個別最適な学びに繋がるカリキュラムモデルを示すこと。
〈知的障害教育の継承と発展〉研究の土台
 単元や授業が知的障害のある児童生徒の多様な学びになるためには、題材選定や学習環境(集団編制から学習活動まで)も重要で、知的障害教育が大切に繋いできたことの一つです。そこで、知的障害特別支援学校に限らず、多様な学びの場で参考になるよう、具体的に整理しながら実践事例とともに示すことを目指しています。



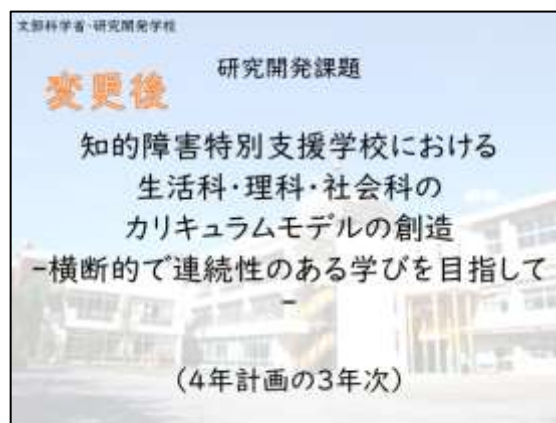
文責：研究主任 佐藤義竹

1) 研究開発課題

本校の研究開発課題（図IV-18）、目的や方法などは、これまで説明した通りである。本研究が示す連続性は、知的障害特別支援学校を学びの場に、どのような点で小学校生活科・理科・社会科との連続性等を図れるかをテーマにしている。この点について、より伝わりやすいように、次年度から図IV-19の研究開発課題に変更を行う。なお変更は研究開発課題の変更のみで、研究目的・方法等の研究内容には変更がない。



図IV-18 1年次・2年次の研究開発課題



図IV-19 3年次目以降の研究開発課題

2) 本研究における連続性について

現行の特別支援学校学習指導要領から、知的障害特別支援学校の各教科も小学校等と同様の整理がなされ、系統的に教科学習を進めていくことが求められるようになった。そこで本研究における連続性は、大きく2点を想定している。

1点目は、特別支援学校内における縦の連続性（小学部 - 中学部 - 高等部）である。系統性とも重複する部分かと思われるが、児童生徒が学びを深め、学んだことを繋げていくようなカリキュラムモデルの提案を行いたいと考えている。

2点目は、特別支援学校と小学校等における横の連続性である。知的障害特別支援学校に置けるカリキュラムモデルを示すことは、インクルーシブ教育システムの推進や個別最適な学び等にも繋がるものとする。

3) 学習集団の編成について

本校は各学部単一の教育課程を編成している。実際の学習活動に当たっては、各学部で工夫しながら様々な実態のある児童生徒が学びを深めたり共に学んだりできるようにしている。このような個別の指導目標の設定や手立ての配慮などは、特別支援が校だけでなく、多様な学びの場の参考になると考えており、学校研究として集団編成を限定するのではなく、引き続き学部に応じて学習集団を編成も検討するようになっていきたい。

4) 知的障害教育の継承と発展

多様な学びの場の一つとして特別支援学校が果たす役割は大きいと考える。現行の学習指導要領にある「教育的対応の基本」（表IV-6）など、これまでの知的障害教育の実践を研究の土台に、研究開発学校として期待されるカリキュラムモデルの創造を行っていきたいと考える。

4. 〈Ⅳ期〉1月～3月

Ⅳ期は現在進行中のため、年度末に振り返りを行い次年度の学校研究に繋げるようにしたい（図Ⅳ-20）。


2/9 研究発表会 代表授業

小学部

高誠大学附属大塚特別支援学校 代表授業
小学部 生活科 学習指導案

学年	2023年度 生活科 3・4年生
単元	生活科 生活科 生活科
単元	生活科 生活科 生活科
授業案	生活科 生活科 生活科

森澤 亮介 教諭




生活科
小学部 学級別グループ
3・4年生（つき組）
MT: 森澤 亮介 教諭

中学部

高誠大学附属大塚特別支援学校 代表授業
中学部 社会科 学習指導案

学年	2023年度 社会科 3年生
単元	社会科 社会科
単元	社会科 社会科
授業案	社会科 社会科

堀江 俊丞 教諭




社会科
中学部 縦割グループ
第3班
MT: 堀江 俊丞 教諭

高等部

高誠大学附属大塚特別支援学校 代表授業
高等部 社会科 学習指導案

学年	2023年度 社会科 1学年
単元	社会科 社会科
単元	社会科 社会科
授業案	社会科 社会科

田中 麻衣 教諭



社会科
高等部 学年別グループ
第1学年
MT: 田中 麻衣 教諭

図Ⅳ-18 2月9日研究発表会・代表授業

V. 次年度に向けて

次年度は図Ⅲ-1でも説明したように生活科と理科に焦点を当てて研究に取り組む予定である。ただし、今年度集中的に取り組んだ社会科のカリキュラムモデルについても、実証及び評価・改善を行うようにしたいと考えている。そこで、2023年末までに図Ⅴ-1の内容について研究部から全校に説明し、合意形成を図った。

今年度は1年次目の課題を踏まえ、対象教科である社会科について特に具体的に進めることができた。一方で、生活科と理科については3年次目以降に全校で組織的に進めるようにしたい。その際は、特に今年度の研究方法をもとに、年度当初から具体的な検討を進めることができるよう、引き続き研究部で振り返りと必要な取り組みを行う予定である。

2024年度 学校研究の進め方

①研究発表会の対象教科

	1年次 2022年度	2年次 2023年度	3年次 2024年度	4年次 2025年度	2026年度	2027年度
小学部	生活科	生活科	生活科	生活科		
中学部	社会科	社会科	理科	理科		
高等部	社会科	社会科	理科	理科		

②授業研究会の対象教科

	1年次 2022年度	2年次 2023年度	3年次 2024年度	4年次 2025年度	2026年度	2027年度
小学部	生活科	生活科	生活科	生活科		
中学部	社会科	社会科	理科・社会科	理科・社会科		
高等部	社会科	社会科	理科・社会科	理科・社会科		

図Ⅴ-1 2024年度学校研究の進め方

VI. 文献

- 中央教育審議会（2016）特別支援教育部会における審議の取りまとめについて（報告）
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領.
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領解説 総則編.
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領解説 生活編.
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領解説 理科編.
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領解説 社会編.
- 文部科学省（2017）中学校学習指導要領.
- 文部科学省（2017）中学校学習指導要領解説 理科編.
- 文部科学省（2017）中学校学習指導要領解説 社会編.
- 文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領.
- 文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）.
- 文部科学省（2018）特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）.
- 文部科学省（2019）特別支援学校高等部学習指導要領.
- 文部科学省（2020）特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（上・下、高等部）.
- 国立教育政策研究所（2020）指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料小学校生活
- 国立教育政策研究所（2020）指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料小学校理科
- 国立教育政策研究所（2020）指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料小学校社会
- 国立教育政策研究所（2020）指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料中学校理科
- 国立教育政策研究所（2020）指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料中学校社会

（文責：佐藤義竹）

(資料)



文部科学省・研究開発学校指定事業(3年次目)
筑波大学附属大塚特別支援学校

〈一次案内〉

研究発表会

(兼60回知的障害教育研究協議会)

〈研究開発課題〉

知的障害特別支援学校における
生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造
-横断的で連続性のある学びを目指して-

日時:2025年2月7日(金) 8:15~16:30(予定)

本校では2022年度より、文部科学省研究開発学校の指定を受けた学校研究に取り組んでいます(R4~R7)。
教科学習について、生活科・理科・社会科について「学びの連続性」をキーワードの一つに、運営指導委員・学部研究助言講師の先生方にご指導をいただきながら、次期学習指導要領改訂に資する研究成果に繋がられるよう日々実践を積み重ねています。
2024年度はその3年次目として、研究発表会では各学部代表授業と共に実践の発信や共有等を行いたいと考えています。多くの皆さまとの意見交換を通して、研究をより推進していきたいと思ひます。ご参加を検討いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。



〈小学部〉
生活科



〈中学部〉
理科



〈高等部〉
理科



〈実施方法について〉

(1) オンライン配信の活用については、現在検討中です。

〈参加申込について〉

(1) 受付開始日時:2024年12月頃を予定しています

(2) 参加費:無料

※学校HPを通して随時情報を公開して参ります。ぜひ学校HPをご覧ください。

※写真は2023年度の内容です